

資源集団回収にご協力を

市では、家庭から出る資源ごみの有効活用と、ごみ減量対策の一つとして、資源ごみの集団回収を推進しています。

資源ごみの集団回収に皆さんのご協力をお願いします。

集団回収とは

地域の皆さんが自主的に協力し、日時や場所を決めて資源ごみを回収。それらを再生業者に引き渡すことで売却金を受け取る制度です。

集団回収団体に奨励金を交付

市では、資源集団回収を行った登録団体に對し、回収量に依りて奨励金を交付しています。

※奨励金[※]単価は左表のとおり

登録できる団体

市内の地域住民などで組織する営利を目的としない団体(自治会、子ども会、青年部、婦人会、老人クラブ、父母会など)

登録時期

随時登録できます。前年度登録

のあった団体に対しては、毎年3月ごろに団体代表者へ登録案内通知を送付しています。

※登録内容に変更がない場合も毎年登録が必要です

登録方法

印鑑、通帳の写し(振込先の情報が全て分かる状態のもの)を持参の上、左記へ

【問い合わせ・申請】
▽本館生活環境課
(☎24-2111 内線267)
▽各総合支所市民生活係
大迫(☎48-2111 内線147)
石鳥谷(☎45-2111 内線221)
東和(☎42-2111 内線233)

積極的な「雑がみ」回収をお願いします

市内で排出される燃やせるごみのおよそ3割は、紙類・布類となっています。

コピー用紙や包装紙、ラップの芯、お菓子の箱などの紙製品は「雑がみ」に分類され、「雑誌類」としてリサイクルすることができます。「雑がみ」はごみ箱に捨てず、紙袋や封筒などにまとめておきましょう。

「雑がみ」の資源物としての回収にご協力をお願いします。



このマークが目印

◎奨励金交付対象品目と排出時のポイント

区分	回収品目	排出時のポイントなど	奨励金 [※] 単価
紙類	新聞紙・折り込みチラシ	同じ種類ごとにまとめ、紙ひもで縛る	5円
	ダンボール	宅急便の伝票などは外し、平らに畳む	
	雑誌・雑がみ	本やノートなどは紙ひもで縛る。雑がみは紙袋などにまとめる	
	牛乳パック	きれいに洗って広げ、乾かす	
びん類	一升瓶 ※茶色と緑色のみ	水ですすぎ乾かす	2円
	ビール瓶		
金属類	鉄くず	自転車やトタン、鍋など。金属部分以外はなるべく外す	10円
	スチール缶	水ですすぎ乾かす	
	アルミ缶	水ですすぎ乾かす。缶をつぶさずに出す	
布類	綿製品など	洗濯し乾かす ※業者により素材が制限される場合があります	5円

※詳しくは、各家庭に配布している「ごみ分別大辞典」をご覧ください

3月1日(木)～7日(水)は 春季全国火災予防運動週間

『火の用心 ことばを形に 習慣に』

春は、空気が非常に乾燥するため、ちょっとした不注意から火災が発生しやすくなります。

日頃の心掛けで火災を防ぎ、被害を最小限に抑えることができます。火の取り扱いや後始末には十分に気を付けるとともに、万が一に備えて消火用具を準備しましょう。

《住宅火災、いのちを守る七つのポイント》

- 三つの習慣
 - 寝たばこはしない
 - ストーブは燃えやすいものから離して使用する
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

◎平成29年の火災発生概要(花巻管内)

区分	平成29年	前年比
火災発生件数	39件	-8件
建物火災	24件	+4件
林野火災	2件	-8件
車両火災	2件	±0件
その他火災	11件	-4件
死傷者数		
死者数	3人	+3人
負傷者数	3人	+1人

■四つの対策

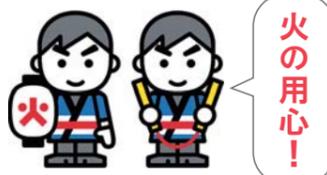
- 逃げ遅れ防止のため、住宅用火災警報器を設置する
- ※全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています
- 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
- 火を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、近所との協力体制をつくる

山火事・野火火災に注意!

市内では毎年3月から5月にかけて、枯草焼きやたき火が原因で火災が多数発生しています。山火事や建物火災に延焼拡大することもあるので、次のことを守り火災を起こさないよう注意しましょう。

山火事・野火火災防止のキーワード
「み・か・た・は・確認」

- 「み」…水を準備する
 - 「か」…風の強い日は行わない
 - 「た」…たくさん燃やさない
 - 「は」…離れない
 - 「確認」…消火の確認
- 万が一燃え広がったときは、慌てずに119番通報しましょう。



【問い合わせ】消防本部予防課
(☎22-6123)

花巻市シニア大学 新入生を募集

年間を通しての講座のほか、球技大会や運動会、移動研修、発表会などで、仲間づくりをしながら楽しく学びます。

被災地支援活動やボランティア活動など、社会貢献事業も行っています。

- 対象 60歳以上の人(平成30年4月1日現在)で、年間を通じてまなび学園に通学できる人
- 学習日数 年間18日程度
- 会場 まなび学園ほか
- 定員 30人程度(応募多数の場合は抽選)



- 参加料 無料(教材費や見学科などは自己負担)
- 申込期限 3月20日(火)

【問い合わせ・申し込み】まなび学園(☎23-4234)

「オレオレ詐欺」にご注意ください!

息子や孫をかたり、現金をだまし取ろうとする「オレオレ詐欺」の電話が県内で多発。市内でも被害が発生しています。

「電話番号が変わった」「風邪をひいて声が出ない」と電話で話した後、「会社の金を使い込んだのがバレた」「会社に弁償しないとクビになる」などと切り出し、現金を振り込ませようとしたり、持って来させようとしたりします。

また、弁護士をかたり「息子さんが事故を起こした。このままだと訴訟になる」などと不安をあおり、

「示談金を用意するように」と現金を要求する手口も確認されています。

◎その電話、本当に息子や孫ですか?

このような電話がかかってきても、安易に相手の話を信じてはいけません。現金を用意するよう求められた場合は詐欺を疑い、すぐに警察へ相談するようにしましょう。

困ったときは、市民生活総合相談センターへ。

【問い合わせ】新館市民生活総合相談センター(☎24-2111内線460)